

第3編 誰もがいきいきと支え合い、元気に安心して暮らせるまち

第1章 一人ひとりが尊重され、安心して暮らせる環境づくり	1 1 8
第2章 誰もが生涯にわたって元気に暮らすための健康づくりと疾病予防の促進 ・	1 2 4
第3章 高齢になっても、いきいきと安心して暮らせる環境づくり	1 3 2
第4章 障害があっても、社会のあらゆる場面で自分らしく暮らせる環境づくり ・	1 3 8

令和 7 年度

【所管部局】保健福祉部

施策名	(第3編第1章) 一人ひとりが尊重され、安心して暮らせる環境づくり
-----	--------------------------------------

1. 計画 (Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

市民や地域の多様化・複雑化したニーズに対応し一人ひとりが安心して地域で暮らし続けるために、「地域共生社会」の実現を目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
家族以外にも不安や困りごとを相談できる人がいると思う市民の割合	目標値 (%)	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
	実績値 (%)	65.9	67.6				
	達成度 (%)	94.1	96.6				
	設定根拠	現状値を踏まえ、70.0%以上を目指す。[現状値：60.4% (R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 本市では、地域住民が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるように、地域共生社会の実現を目指しています。
- 市民からの不安や困りごとの相談は、近年、複雑化・複合化しており、高齢・障害・生活困窮などの制度では十分に対応できない、いわゆる「制度の狭間」の相談も多くあります。それらの課題解決を図るため、各支援機関と連携して、情報共有、役割分担をしながら、それぞれのケース支援を行っています。
- 生活に困窮されている方については、関係機関との連携のもとで生活再建に向けた自立相談や家計相談等の伴走型支援を実施するなど、各世帯が抱える問題と課題を把握し、世帯の状況に応じた適切な支援につなげています。また、必要な方には生活保護制度の案内も行っています。
- 社会福祉協議会が行う「ふれあいサロン活動」、「ひきこもり支援プロジェクトの推進」等の地域福祉活動の支援を通じて、様々な主体と共に相談者が抱える問題の解決に向け取り組みました。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 今後も「誰もが安心して健やかに暮らしながら、持てる力を活かし、社会的に孤立することなく参加できる社会を実現する」という大牟田市健康福祉総合計画の基本理念を踏まえ、地域共生社会の実現に向けた取組を進めます。
- 市民からの複雑化・複合化している相談に対して、必要に応じて地域組織や関係団体等と連携・役割分担しながら、ケースごとに切れ目のない支援に取り組みます。
- 困ったときに家族や地域の中で助け合うといったつながりが希薄化する中、民生委員・児童委員は住民に最も身近な存在であることから、その役割や活動について、より一層周知・啓発を行い、担い手の確保を支援します。

(保健福祉部長 森 智彦)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 地域の中でつながり・支え合う仕組みづくり							
1	(再掲) 生活支援体制整備事業	福祉課 総合相談担当	「地域の社会資源」情報 を共有している地域の 関係機関・団体数	団体	75 170	順調	継続
2	地域認知症ケアコミュニティ推進 事業	福祉課 地域支援担当	認知症サポーター養成 講座受講者数	人	1,500 370	遅れ	改善
3	(再掲) 障害者差別解消及び合理的 配慮の提供に向けた広報啓発事業	福祉課 障害福祉担当	広報啓発活動	回	10 9	順調	継続
[視点 2] 誰もが安心して相談できる体制の構築							
4	(再掲) 地域包括支援センター事業	福祉課 総合相談担当	地域包括支援センター に寄せられた相談のう ち終結した件数	件	2,800 2,796	順調	継続
5	成年後見制度利用促進事業	福祉課 総合相談担当	成年後見人の審判件数	件	52 66	順調	継続
6	多機関協働等事業	福祉課 総合相談担当	多機関での連携ケース 会議数	回	89 44	遅れ	継続
7	依存症回復支援推進事業	福祉課 総合相談担当	受けた相談件数	件	14 16	順調	継続
8	民生委員・児童委員活動支援事業	福祉課 総務企画担当	民生委員・児童委員の 充足率	%	98.0 90.2	順調	継続
9	(再掲) 障害者自立支援・差別解消 支援協議会活動推進事業	福祉課 障害福祉担当	プロジェクト会議の数	件	1 1	順調	継続
10	地域自殺対策強化事業	福祉課 地域支援担当	自殺死亡率	%	16.2 16.2	順調	継続
[視点 3] 生活困窮者の自立支援と生活保護等の制度の周知							
11	生活困窮者自立支援事業	福祉課 地域支援担当	生活困窮者の相談窓口 を知っている人の割合	%	50.0 39.5	やや遅れ	改善
12	就労支援事業	保護課	就労支援者数	人	45 63	順調	継続
[視点 4] 幅広い参加・就労に向けた支援							
13	就労支援ネットワーク構築事業	福祉課 総合相談担当	情報共有会議の開催回 数	回	10 15	順調	継続

※「健康福祉総合計画策定事業」は評価対象から除外しています。

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	生活支援体制整備事業【再掲：第3編第3章 視点1参照】
---	-----	-----------------------------

2	事業名	地域認知症ケアコミュニティ推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・ほっとあんしんネットワーク模擬訓練(19校区1,827人)、絵本教室(9回455人)、認知症サポーター養成講座(16回370人)、コーディネーター養成研修(22期生9人、23期生5人)を実施しました。 ・認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断、早期対応に向けた支援を行う「初期集中支援チーム」を創設しました。 ・認知症になっても安心して自力で買物等の外出目的が達成できるよう「認知症バリアフリーアクション企業認定制度」を創設し、小売業等企業向けの理解啓発の仕組みを構築しました。 ・本人と家族の一体的支援を行う集いの場「ミーティングセンター」の4か所目の開設に向けて準備を進めました。 ・認知症施策推進計画策定に向け「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施し、基礎データの収集を行うとともに、本人や家族も参画する認知症施策検討会議において今後の認知症施策について意見交換を行いました。		
	課題	・R6年に国が示した「新しい認知症観」のさらなる普及・啓発が必要です。 ・模擬訓練の参加者やサポーター養成講座の受講者は地域の役員等に偏っている傾向にあることから、幅広い層への普及啓発が必要です。 ・医療や介護サービスの利用に繋がっていない認知症の方、診断後間もない方に対し、丁寧な相談支援を行っていくことが必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・事業の実施に当たっては、認知症基本法に掲げる「共生社会の実現」「本人の声」「新しい認知症観」の各理念と、市が発信した「認知症の人とともに暮らすまちづくり宣言 2025」に基づき行います。特に「本人の声」については、本人・家族の声や気持ちを尊重し、今後の施策等に活かします。 ・特に、模擬訓練、サポーター養成講座、認知症バリアフリーアクション企業認定制度においては、企業向けの啓発を継続するなど、幅広い層や業界に向けて展開します。 ・引き続き、早期発見、本人と家族の一体的支援の観点から、各種相談事業、認知症初期集中支援チーム、ミーティングセンターによる支援を進めます。		

3	事業名	障害者差別解消及び合理的配慮の提供に向けた広報啓発事業【再掲：第3編第4章 視点1参照】
---	-----	--

4	事業名	地域包括支援センター事業【再掲：第3編第4章 視点2参照】
---	-----	-------------------------------

5	事業名	成年後見制度利用促進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・制度の利用を申し立てる者が親族等にいない場合の市長申立を行いました。(高齢者8件、障害者0件、計8件) ・成年後見業務への報酬助成を市長申立以外の生活困窮者等にも拡充し、支給しました。(高齢者32件、障害者6件、計38件) ・制度周知のため成年後見活用講座(全5回)や、支援の担い手となる市民後見人の養成講座(全6回)を実施し、市民後見人として43人の登録があります。		
	課題	・高齢者の増加に伴い成年後見制度の活用を必要とする人の増加が見込まれるため、任意後見制度を含めた制度周知を図るとともに、市民後見人を増やす必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・市民後見人を増やすため、引き続き、制度周知を図るとともに、研修や講座を開催し、市民後見人の養成を行います。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

6	事業名	多機関協働等事業	決算額	41,763
	事業の実施状況	・介護、障害、子育て、生活困窮等、各分野の相談支援機関相互の連携体制の構築・強化に取り組みました。 ・高齢、障害、生活困窮などの制度の狭間にあるケースや複雑化・複合化した課題を持つケースに関して、各支援機関と連携・役割分担をして支援を行いました。これまでの課題ケースの積み重ねにより、連携ケース会議の開催数は減少傾向にあります。 ・各分野の相談支援専門職を対象に、障害や刑余、ひきこもり、依存症などの当事者との対話を通じた「分野横断的当事者研修」を実施し、様々な課題を抱える当事者と向き合う技能の向上を図りました。		
	課題	・課題がより複雑化・複合化しており、専門職それぞれの制度の理解不足や分野の違いにより、支援方法の決定に時間を要することがあります。		
	今後の方向性(具体策)	・今後も継続して、様々な支援機関と連携し、制度の狭間や複雑化・複合化した課題を抱えているケースに対応します。 ・これまでに対応したケースの整理や課題の精査を行いながら、相談支援に関わる職員のスキルアップを図るとともに関係機関と連携しやすい体制づくりを行います。		

7	事業名	依存症回復支援推進事業	決算額	1,573
	事業の実施状況	・医療機関や依存症回復支援機関と連携し、依存症当事者や家族等を支援するための「依存症なんでも相談会」を毎月1回開催しました。(相談者延べ16人) ・依存症回復支援機関と連携し、支援者や市民を対象に研修会を実施しました。(4回)。 ・多くの市民が依存症について正しく理解するとともに、潜在している依存症問題の解決につなげるため、著名人を招いた基調講演とシンポジウムを開催しました。		
	課題	・当事者家族からの相談が多く、依存症からの回復に重要な役割を果たすことから、家族の依存症に関する知識・理解を深める必要があります。また、相談後においても当事者等に対し、継続的な支援が重要です。 ・当事者や家族が孤立することのないよう依存症に関する正しい知識の普及啓発を図る必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・「依存症なんでも相談会」を継続して開催するとともに、相談が多いアルコール依存症に関する講演会(家族向け)を行います。 ・依存症回復支援機関と連携し、支援者や市民を対象に研修会を実施します。		

8	事業名	民生委員・児童委員活動支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・R7年度は267人(R8年3月31日現在)が委嘱されており、定員296人に対する充足率は90.2%(前年度93.6% 前年度比3.4ポイント減)となっています。 ・委員活動の負担を軽減するため、行政からの依頼事項や配布物の逡減に取り組みました。 ・また、多くの方に民生委員・児童委員について知ってもらうため、広報おむたやFMたん等を活用し、役割や日頃の委員の取組を紹介するなどの周知啓発を行いました。		
	課題	・民生委員・児童委員の高齢化及び担い手不足が続いており、人員確保や負担軽減のための支援を充実させる必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・若い世代に対し、民生委員・児童委員の役割・活動に関する周知啓発を充実させるとともに、新たな担い手確保に向け、活動しやすい環境を整備するなど、大牟田市民生委員・児童委員協議会と連携しながら取り組んでいきます。		

9	事業名	障害者自立支援・差別解消支援協議会活動推進事業【再掲：第3編第4章 視点2参照】		
---	-----	--	--	--

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

10	事業名	地域自殺対策強化事業	決算額	—
	事業の実施状況	・自殺予防週間(9月)、自殺対策強化月間(3月)の各期間における集中的な啓発活動を行いました。 ・自殺の兆候に気づき、適切な支援や専門機関につなげる役割を持つ「ゲートキーパー」の養成のための研修を、職員向け(8月)、生活支援コーディネーター向け(9月)、市民向け(3月に2回)と、それぞれ実施しました。		
	課題	・職場や地域におけるゲートキーパーの役割がますます重要になっています。 ・近年、全国的には自殺者総数は減少しているものの、こどもの自殺者の増加傾向が続いています。		
	今後の方向性(具体策)	・公認心理士等による「こころリフレッシュ相談」を定期的に開催するとともに、自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせ、啓発活動を継続します。 ・「気づき」「心のケア」について理解啓発に取り組み、ゲートキーパーの育成に取り組みます。		

11	事業名	生活困窮者自立支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・生活困窮者自立支援法に基づき、経済的に困窮し、最低限の生活を維持できなくなる恐れのある人に対し、自立に向けた支援(自立相談支援、住居確保給付金支給、就労準備支援、学習支援、家計改善支援、一時生活支援)を行いました。 ・住まい、就労、学習、借金、ギャンブル等、さまざまな相談に対し、各支援機関が連携した対応を行いました。		
	課題	・生活困窮に至った要因が複雑化・複合化している傾向にあること、また、支援の途中で相談者が音信不通になり、支援が中断してしまい課題解決に繋がらない事案があります。 ・相談窓口の認知度は39.5%とまだ低い状況です。		
	今後の方向性(具体策)	・引き続き相談窓口の周知・啓発を行います。 ・複合的課題を持つケースに適切に対応するため、今後も多様な関係機関と連携し、自立に向けた伴走型の支援を行います。		

12	事業名	就労支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・専任の就労支援員を配置し、ハローワークと連携しながら就職に向けた求職、面接、技能習得といった個々の状況に応じた段階的な支援を行いました。 ・就労支援員とケースワーカーが協力し個々の状況に応じた支援を行った結果、就労支援者数は前年度と比較して10人増加しました。 ・一般雇用につなぐことが困難な生活保護受給者に対しては、農作業による就労体験を実施し、生活リズムの改善や就労意欲の喚起を促しました。		
	課題	・生活保護受給者の中には、健康状態、生活面の不安定さ、債務、孤立等の多様な就労阻害要因により、社会生活に適応できずにいる人が多い状況です。		
	今後の方向性(具体策)	・ハローワークと連携し、個々の状況に応じたきめ細やかな伴走支援を継続的に行うことで、就労意欲及び社会参加意識等の向上を促進します。		

13	事業名	就労支援ネットワーク構築事業	決算額	—
	事業の実施状況	・高齢者等がやりがい、生きがいを持って働くことができるよう、就労に関する情報共有や就労支援機関のスキル向上を目的とした「就労支援ネットワーク会議」を開催しました。 ・地域の企業と介護サービス事業所との交流会を実施し、介護サービスを利用する高齢者が地域の企業で活躍する場の創出を支援しました。		
	課題	・様々な事情によって働くことが困難であっても、賃金の獲得や社会参加のため、就労を望む市民は多い一方で、人材募集の条件や労働環境と合致せず、就労の機会を得ることが難しい人もいる状況です。		
	今後の方向性(具体策)	・様々な就労支援機関が人材募集を行う企業等とつながることができるよう、ネットワークの充実を図ります。		

令和 7 年度

【所管部局】保健福祉部、市民部

施策名	(第3編第2章) 誰もが生涯にわたって元気に暮らすための健康づくりと疾病予防の促進
-----	--

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

誰もが生涯にわたって健康で元気に暮らせるまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
健康づくりに取り 組んでいる市民の 割合(5項目以上の 活動)	目標値 (%)	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
	実績値 (%)	31.4	26.3				
	達成度 (%)	62.8	52.6				
	設定根拠	現状値を踏まえ、50.0%以上を目指す。[現状値: 24.4% (R4 年度実績)]					

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・地域や各種イベントなどでの健康教育の開催や、地域と連携した集団健(検)診の実施、連携協定を締結した企業等との事業開催など、個々の事業においては、健康づくり活動に取り組むことができました。市民がこのような様々な事業に参加することなどにより、フレイル予防に効果的な外出や人との交流が実践できていると考えます。
- ・特定健診の受診率は、地域や企業等と連携して周知・啓発に取り組んだことで、近年は徐々に増えていきましたが、過去最高だった R6 年度の実績を継続することができず、若干の減少となりました。そのため、効果的な受診勧奨の実施に向けて計画的に取り組む必要があります。また、がん検診についても、特定健診と同様の理由により、受診者数が昨年より減少しました。
- ・生活習慣病の中でも、特に重症化リスクの高い高血圧症や糖尿病等の予備軍に対し、内容が充実した予防教室を開催したことで、重症化予防につなげることができたと考えています。
- ・生活習慣病予防にかかる事業や食育の推進については、概ね順調に推移しており、市民における健康づくりへの意識はあり、健康づくり活動の促進につながっていると考えられるものの、市民アンケートでは、健康づくりに取り組んでいる市民の割合は、依然として少ない状況です。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・健康づくりへの関心を高めるために民間企業や校区まちづくり協議会と更なる連携を図り、地域における健康教育や健康相談会の開催を更に拡大し、健康づくりに関する情報に触れる機会を充実することで、健康意識の醸成と主体的な実践者の増加を目指します。
- ・生活習慣病のなかでも特に患者数やその予備群が多い高血圧と糖尿病について、重症化等のリスクの高い人に対して、医療機関と連携し保健師等の専門職による保健指導を行うとともに予防等の働きかけを行います。
- ・医師会等と連携し各種健(検)診の受診勧奨を行うとともに、身近な場所で健康づくり活動を実践できる拠点・機会をつくり、フレイル予防につながる取組を進めます。

(保健福祉部長 森 智彦)

- ・国民健康保険は、安心して医療を受けるための医療保険制度であり、将来にわたって安定的な運営を行っていく必要があります。しかしながら、本市の一人当たりの医療費は県内で高い状況となっています。医療費の伸びを抑制することが国民健康保険の安定運営において重要であると考え、今後も継続して医療費適正化の取組を実施します。

(市民部長 松枝 芳昭)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 健康になる意識づくりと環境づくり							
1	【重点】健康づくり推進事業	健康づくり課	健康教育の実施数	回	54 71	順調	継続
2	地域保健活動事業	健康づくり課	地域課題を共有した回数	回	10 8	順調	充実
[視点 2] 疾病の予防							
3	生活習慣病予防事業	健康づくり課	国保特定健診受診者のうち、糖尿病による透析リスクが高い者の割合 (R8.5 末速報値)	%	1.8 1.4	順調	継続
4	がん検診事業	健康づくり課	「定期的にがん検診を受診している」と回答した 40 歳以上の市民の割合	%	60.0 32.0	遅れ	改善
5	国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業	健康づくり課	特定健康診査受診率 (R8.5 末速報値)	%	45.0 36.0	順調	継続
6	【重点】フレイル予防事業	健康づくり課	週に 1 回以上外出し、人と交流している 65 歳以上の市民の割合	%	80.0 83.6	順調	充実
7	予防接種事業	保健衛生課	小学新 1 年生の平均接種済率	%	100 96.8	順調	継続
8	(再掲) 妊婦健康診査事業	子ども家庭課	健康診査平均受診回数	回	12.4 12.8	順調	継続
9	(再掲) 妊婦歯科健康診査事業	子ども家庭課	歯科健康診査受診率	%	85.0 87.4	順調	継続
[視点 3] 食育の推進							
10	健やか住みよか食育推進事業	健康づくり課	主食・主菜・副菜をそろえて 1 日 2 回以上毎日食べる市民の割合	%	50.0 46.1	順調	継続
[視点 4] 地域保健医療の推進							
11	休日急患・平日時間外小児急患診療体制整備事業	保健衛生課	休日・平日時間外患者数(歯科除く)における急患の割合	%	32.0 28.6	順調	継続
[視点 5] 国民健康保険の安定運営							
12	【重点】国民健康保険医療費適正化事業	保険年金課	国民健康保険一人当たり医療費の対前年度伸び率	%	3.0 以下 1.1	順調	継続
13	(再掲) 国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業	健康づくり課	特定健康診査受診率 (R8.5 末速報値)	%	45.0 36.0	順調	継続

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】健康づくり推進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-----------------------------

2	事業名	地域保健活動事業	決算額	—
	事業の実施状況	・13校区において地域保健活動を行いました。 ・そのうち8校区においては、校区まちづくり協議会等と地域の健康課題の共有を図り、集団健診の実施や国保特定健診を受診された130人に結果説明会を実施しました。また、地域の催しに合わせた健康測定会や健康相談会の開催、更には、サロンや町内公民館において健康教育等を実施しました。(延べ50回 参加者1,563人) ・その他、国保新規加入者への健(検)診の受診勧奨訪問(240件)及び後期高齢者の健康状態不明者訪問(120件)を実施しました。		
	課題	・健康測定会や健康教育は実施できたものの、医療費分析等の地域の健康課題を、地域組織等と共有するまでには至らない校区がありました。		
	今後の方向性(具体策)	・地域や関係機関と連携・協力しながら、地域課題を共有する校区を段階的に増やし、市民の健康の保持増進・疾病予防を図ります。		

3	事業名	生活習慣病予防事業	決算額	—
	事業の実施状況	・市内公共施設や商業施設での啓発パネルの展示や専門医による講演会を開催するなど、生活習慣病に関する周知啓発に取り組みました。(参加者数：5月高血圧126人、11月糖尿病159人) ・高血圧及び糖尿病の予防に向けて、血糖値及び血圧が基準以上の該当者へ、行動変容を促すための予防教室(4回コース)を案内しました。(参加者数：高血圧：10人、糖尿病：15人) ・糖尿病治療の未治療者、血圧Ⅱ度未治療者、脂質異常が基準以上の未治療者に受診勧奨し、糖尿病6人(R8年5月時点)の受診に繋がりました。 ・糖尿病や腎の専門医をはじめとする医療関係者で構成された糖尿病重症化予防連携会議を開催し、特定健診や保健指導に関する情報共有、意見交換を行うとともに、医療機関と連携した重症化予防に向けた取組について協議しました。		
	課題	・透析リスクの高い者の割合は減少していますが、患者数は横ばいです。受診勧奨を行った治療中断者のうち医療機関受診へつながった人は少数となっています。 ・国保加入者の高血圧にかかる医療費は高い状況が続いています。		
	今後の方向性(具体策)	・引き続き、予防教室や商業施設等で生活習慣病予防の周知啓発に取り組みます。 ・糖尿病治療中断者について、医療機関と連携し受診勧奨に取り組むとともに、高血圧や脂質異常の未治療者、コントロール不良者に訪問による受診勧奨等を実施し、重症化予防に取り組みます。		

4	事業名	がん検診事業	決算額	—
	事業の実施状況	・集団がん検診では34回の実施で延べ7,415人、医療機関での個別検診では、延べ4,638人が受診しましたが、他市等と比較すると低い状況が続いています。 ・協定を締結した企業等と連携し、チラシ配布等による受診勧奨を行いました。 ・申請があった人に子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券を発行するとともに、クーポン券未利用者に対し再受診勧奨をしました。 ・節目年齢対象者へ個別受診勧奨案内はがきを送付するとともに、精密検査未受診者には、受診状況のアンケートおよび電話による受診勧奨を実施しました。		
	課題	・検診による大腸がん・乳がんの発見者数が増加傾向にありますが、検診の受診率は低く、また精密検査の受診率も高くない状況です。無料クーポン券の利用率も低迷しています。		
	今後の方向性(具体策)	・レディースデイの設置や大型商業施設への受診会場の新設、子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券の送付など、より受診しやすい環境整備を行います。 ・がんに関する正しい知識の更なる普及・啓発を行い、受診率の向上を図ります。 ・精密検査未受診者へのアンケート及び訪問活動等による受診勧奨を行います。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…―

5	事業名	国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業	決算額	―
	事業の実施状況	・医療機関での個別健診は、約 4,100 人が受診し、集団健診は、計 32 回実施し、約 1,000 人が受診しました。 ・郵送や電話、SNS による受診勧奨を行うとともに、AI を活用した対象者の特性に合わせた効果的・効率的な受診勧奨に取り組みました。また、専門職が健康状態不明者を訪問し、受診勧奨を行いました。 ・Web 予約システムを導入し、24 時間 365 日受付可能にすることで、市民の利便性を向上させました。 ・特定健診未受診者の医療情報の収集について、対象者及びかかりつけ医療機関へ直接訪問し、協力を依頼しました。 ・医師会との「健診の推進に係る意見交換会」において、受診率向上へ向けた協議を行いました。		
	課題	・本市の特定健診受診率は全国平均を下回り、県内でも下位に位置しています。 ・未受診者に対し、様々な受診勧奨を行いましたが、受診率向上につながっていません。 ・医療機関を受診している被保険者のうち約 40%が特定健診を受診していません。		
	今後の方向性(具体策)	・校区まちづくり協議会等と連携して集団健診を実施することで、更なる受診率や健康づくりに対する意識の向上を図ります。 ・引き続き AI を活用した効果的・効率的な受診勧奨に取り組みます。 ・かかりつけ医に協力いただきながら、特定健診未受診者の医療情報収集事業を継続して実施します。		

6	事業名	【重点】フレイル予防事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	--------------------------

7	事業名	予防接種事業	決算額	―
	事業の実施状況	・接種率の向上のため、個別通知及び広報おむた等を活用し接種勧奨を行いました。 ・ホームページに予防接種の重要性、効果、副反応のリスクなどについて、最新かつ正確な情報を掲載しています。 ・R7 年度に新たに带状疱疹ワクチンが定期接種に加わるなど、新たなワクチンが次々に薬事承認されるため、国の審議会やメーカー等の資料より情報収集に努め、円滑に接種が進むよう体制を整備しました。		
	課題	・予防接種の重要性及び必要性について認識が得られるよう予防接種に対する正しい情報の周知を行い、接種率を高める必要があります。 ・予防接種の制度が頻繁に変更となるため、子どもの計画的な予防接種に支障を生じることがあります。		
	今後の方向性(具体策)	・接種のタイミングを逃さないため、接種勧奨の個別通知を継続して実施するほか、医療機関に対する予防接種の周知を図ります。 ・市民が予防接種を安心して受けられるよう、定期予防接種の必要性の周知や情報提供を的確に行うとともに医師会等と緊密な連携を図ります。		

8	事業名	妊婦健康診査事業【再掲：第 1 編第 1 章 視点 1 参照】
---	-----	---------------------------------

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

9	事業名	妊婦歯科健康診査事業【再掲：第1編第1章 視点1参照】
---	-----	-----------------------------

10	事業名	健やか住みよか食育推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・食育の啓発を目的に食育フェアを開催し、バランスのとれた食事・減塩についての展示やベジチェック測定会等を行いました。 ・出前講座や食育アドバイザー講座、伝統料理教室などの食育講座を実施するとともに、子育て・若者世代をターゲットに親子料理教室やチャレンジ！はじめてクッキングを実施し、食習慣の大切さについて周知啓発しました。 ・妊娠届提出時、1歳6か月児、3歳児歯科健診や離乳食教室などにおいて、保護者（主に若い世代）延べ1,684人に講話を行いました。		
	課題	・働き盛り世代や若者世代など、食習慣が乱れやすい層への継続的なアプローチが十分に届いていない状況があります。また、知識の普及にとどまらず、日常生活での実践につなげることが課題です。		
	今後の方向性（具体策）	・食育フェアやさまざまな食育講座等でバランスの良い食事が与える心身への影響について更なる周知を図ります。 ・食生活改善推進委員と連携し、サロンをはじめとする通いの場等での周知啓発や出前講座に力を入れます。 ・若者世代を中心に情報発信を強化し、食育に対する理解を深める取り組みを実施します。		

11	事業名	休日急患・平日時間外小児急患診療体制整備事業	決算額	—
	事業の実施状況	・在宅当番医制による休日急患への医療の確保、並びに病院群輪番制による重症救急患者に対する医療の確保により、急患診療体制を維持しました。 ・平日時間外小児急患診療体制の継続に向け、広域での提供体制について関係自治体や医師会において協議・検討を行い、R8年度から荒尾市も含めた広域連携の小児科診療体制を整備しました。		
	課題	・医師の高齢化や後継者不足による閉院等により、小児診療のみならず、救急医療全体の体制確保が厳しくなることが想定されます。 ・医療従事者の働き方改革が求められている中、限りある医療資源で体制を維持していることから、市民に対し救急診療の適切な利用について、周知・啓発を行うことが重要です。		
	今後の方向性（具体策）	・広報おおむたやホームページ、啓発チラシの配布等を通じて、急患診療体制に対する患者側の理解促進と受診マナー向上に関する意識啓発を行います。また、福岡県救急電話相談・医療機関案内「#7119」、福岡県小児救急医療電話相談「#8000」の利用促進を図ります。 ・救急診療を必要とする住民に対する受診機会の確保を図りながら、協力医療機関の負担を軽減するため、関係自治体や医師会等と診療体制の確保に向けた継続した協議を行います。		

12	事業名	【重点】国民健康保険医療費適正化事業<<6. 重点事業 参照>>
----	-----	----------------------------------

13	事業名	国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業【再掲：同編同章 視点2参照】
----	-----	--------------------------------------

6. 重点事業

事業名		健康づくり推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
健康教育の実施数	目標値(回)	45	54	63	72	81	生活習慣病に対する予防意識を高めるための健康教育実施数(R4 実績値 39 回)	
	実績値(回)	63	71					
	達成度(%)	140.0	131.5					
事業の実施状況								
・健（検）診やサロン、健康測定会、企業訪問など、様々な機会をとらえ、健康教育を実施しました。特に、ゆめタウン大牟田等と連携して毎月「おおむた健康フェア」を開催しました。（参加者数：1,156 人） ・世界糖尿病デーに合わせてイベントを開催するなど、糖尿病予防の周知啓発を行いました。 ・地域でのウォーキング会「仲間づくりウォーキング」を 4 回/1 クール×2 回（うち雨天のため 1 回中止）開催しました。（延べ参加者 176 人） ・大牟田地域健康推進協議会主催の「みんなの健康展」を開催しました。（参加者数：約 1,200 人）								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		415 千円					400	15
（次年度への繰越		千円）						
課 題								
・健康づくり活動を広く普及させるためには、健康への無関心層、関心があっても行動できない人、若年・壮年世代などへの働きかけが必要です。併せて、ターゲット層に向けた効果的な情報発信と取組が必要です。								
今後の方向性（具体策）								
・関係機関や団体、企業と連携しながら、みんなの健康展やおおむた健康フェア、地域の行事の場などを活用し、健康づくりの意識の啓発を行います。 ・ターゲット層に合わせた効果的な情報発信に取り組みます。								

事業名		フレイル予防事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
週に 1 回以上外出し、人と交流している 65 歳以上の市民の割合	目標値(%)	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	フレイル予防実践者の割合が 80.0%以上になることを目指します。	
	実績値(%)	85.1	83.6					
	達成度(%)	106.4	104.5					
事業の実施状況								
・ゆめタウン大牟田でフレイル予防測定会を開催しました。（参加者数：100 人）また、地域住民に向けた健康測定会を実施しました。（参加者数：233 人） ・おおむたアリーナでフレイル予防運動教室「よかトレ教室」を 3 か月×3 クラス実施しました。（参加者数：85 人） ・よかば〜い体操教室、転倒予防教室をはじめとし介護予防事業を実施しました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		3,651 千円		1,079		456	1,659	457
（次年度への繰越		千円）						
課 題								
・高齢者の疾病別では骨折による通院・入院が多いことから、身体機能が低下して転倒する人などが多いことが想定されます。 ・運動不足や閉じこもり、食生活などの乱れがフレイルを生み出す要因と考えられていることから、運動する機会の創出や社会参加への呼びかけが必要です。								
今後の方向性（具体策）								
・よかば〜い体操や歯にかみ教室等の介護予防事業を引き続き実施するとともに、フレイル予防運動教室「よかトレ教室」を地域でも順次開催します。 ・フレイル予防測定会や大型商業施設等でのフレイル予防講演会を開催し、更なる周知啓発を図ります。								

事業名		国民健康保険医療費適正化事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠 R4 年度の対前年度伸び率 を下回る値	
国民健康保険一人当たり医療費の対前年度伸び率	目標値 (%)	3.0 以下	3.0 以下	3.0 以下	3.0 以下	3.0 以下		
	実績値 (%)	2.0	1.1					
	達成度 (%)	150.0	272.7					
事業の実施状況								
・ レセプト点検を専門業者に委託して実施しました。 ・ ジェネリック医薬品への切り替えにより軽減される本人負担額を記載した通知を、対象者へ毎月送付しました。 ・ 交通事故等など第三者からの傷病による受診の可能性があるものについて調査を行うとともに、本市国民健康保険が支払った医療費を加害者へ求償しました。 ・ 医療費・医療機関・受診年月等を記載した医療費通知（ハガキ）を年6回送付しました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額 （次年度への繰越		14,974 千円 千円)		461		9,983		4,530
課 題								
・ 被保険者の高齢化や医療の高度化などの要因により、1人当たりの医療費は年々増加しています。医療費の増加は、本市の国民健康保険財政に影響を及ぼします。保険者として医療費の適正化の取組を継続的に実施していく必要があります。 ・ 第三者行為求償事務では、被保険者からの届出が必要であることから、引き続き、制度の周知啓発を行う必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
・ 今後も、医療の高度化などにより一人当たりの医療費は上昇していくことが考えられます。国民健康保険の安定運営においては、一人当たりの医療費の伸びを抑制するため、医療費適正化の取組は欠かせないものと考えます。今後も、専門業者による効果的なレセプト点検を実施していくとともに、制度の周知やかかっている医療費について考えるきっかけとなるよう、ジェネリック医薬品差額通知や医療費通知を被保険者へ送付します。 ・ 第三者行為求償事務では、ホームページでの周知や窓口での制度案内などを行うとともに、レセプト点検において第三者行為による傷病での受診が疑われる場合には、届出勧奨を行うなどの取組を継続して行います。								

令和 7 年度

【所管部局】保健福祉部

施策名	(第3編第3章) 高齢になっても、いきいきと安心して暮らせる環境づくり
-----	--

1. 計画 (Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

すべての高齢者が健康的で、住み慣れた地域で安心してつながりを持って暮らすことができるまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
高齢になっても、安心して暮らし続けることができると思う40歳以上の市民の割合	目標値 (%)	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0
	実績値 (%)	56.6	53.5				
	達成度 (%)	94.3	89.2				
	設定根拠	現状値を踏まえ、60.0%以上を目指す。[現状値：51.7% (R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、住まいを中心に医療、介護、介護予防、生活支援のサービスがその人の状態に合わせて一体的かつ体系的に提供される「地域包括ケアシステム」が必要であり、現在、取組を進めているところです。
- ・「地域包括ケアシステム」の中核を担う地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職を配置し、本人に寄り添いながら、支援関係機関と連携を図るなど、地域で暮らす高齢者を介護・福祉・医療など様々な面から総合的に支援しています。
- ・地域包括支援センターには、市内6か所全てに生活支援コーディネーターを配置しており、地域資源の情報収集や関係構築を行いながら、必要な資源と高齢者をつなぐ等、住み慣れた地域で安心して暮らせるように取り組んでいます。
- ・ほっとあんしんネットワーク模擬訓練や、認知症サポーター養成講座等を通して、認知症の理解啓発に取り組み、地域の中で認知症や困りごとを抱える人たちを見守り、ともに支え、支えあう意識の醸成を行いました。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・今後も、必要な人が、適切な医療・介護・介護予防・生活支援のサービス等の支援を受けられる体制を整備し、地域包括ケアシステムの推進を図ります。
- ・R5年6月に制定された認知症基本法の理念(本人の尊厳を保持しつつ希望をもって暮らすことができる)に基づき、共生社会の実現に向けて、認知症コーディネーターや市民サポーター等の人材育成、普及啓発等に取り組んでいきます。
- ・地域の様々な社会資源の情報収集や、連携を深めながら、多様な困りごとに対して支援できる総合相談体制を構築し、高齢者をはじめ市民が地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを推進します。

(保健福祉部長 森 智彦)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] いきいきと暮らすための生活環境づくり							
1	生活支援体制整備事業	福祉課 総合相談担当	「地域の社会資源」情報 を共有している地域の 関係機関・団体数	団体	75 170	順調	継続
2	(再掲) 地域認知症ケアコミュニティ 推進事業	福祉課 地域支援担当	認知症サポーター養成 講座受講者数	人	1,500 370	遅れ	改善
3	(再掲) 多機関協働等事業	福祉課 総合相談担当	多機関での連携ケース 会議数	回	89 44	遅れ	継続
4	【重点】地域包括支援センター事業	福祉課 総合相談担当	地域包括支援センター に寄せられた相談のうち 終結した件数	件	2,800 2,796	順調	継続
[視点 2] 安心して暮らすための医療・介護の提供							
5	在宅医療・介護連携推進事業	福祉課 総合相談担当	関係機関の連携のため の会議開催数	回	6 6	順調	継続
6	介護給付適正化事業	福祉課 介護保険担当	運営指導・集団指導の 実施件数	件	25 32	順調	継続
7	【重点】介護人材確保支援事業	福祉課 総務企画担当	申請件数	件	25 28	順調	継続
[視点 3] フレイル・介護予防の推進							
8	コンチネンスケア（排せつケア）推 進事業	福祉課 総合相談担当	コンチネンスケアに関 する啓発講座等の参加 人数	人	300 814	順調	継続
9	介護予防・日常生活支援総合事業	福祉課 地域支援担当	介護予防に資する通い の場への参加率	%	10.0 11.8	順調	継続
10	(再掲) フレイル予防事業	健康づくり課	週に 1 回以上外出し、 人と交流している 65 歳 以上の市民の割合	%	80.0 83.6	順調	充実

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	生活支援体制整備事業	決算額	—
	事業の実施状況	・高齢者の尊厳と自立した日常生活を支えるため、地域包括支援センターに「生活支援コーディネーター」を配置し、高齢者の日常生活におけるニーズの把握等を行っています。 ・買い物支援や通いの場の担い手不足等の地域の課題に対し、移動販売や学生ボランティアの活用など、地域の社会資源とのマッチングに取り組みました。 ・大牟田市社会福祉協議会による地域の見守り等を行う福祉委員の活動や、生活援助を行う地域のボランティア活動（キャロットサービス）などの取組を支援しました。		
	課題	・高齢化の進行や地域の状況の変化などによって、生活支援に関するニーズが多様化しています。		
	今後の方向性（具体策）	・今後も継続して、地域にある社会資源の把握や整理を行い、地域住民や関係団体等が有効活用できるよう取り組みます。 ・地域の関係団体や住民等が参加する協議の場で、地域課題の解決に向け取り組みます。		

2	事業名	地域認知症ケアコミュニティ推進事業【再掲：第3編第1章 視点1 参照】
---	-----	-------------------------------------

3	事業名	多機関協働等事業【再掲：第3編第1章 視点2 参照】
---	-----	----------------------------

4	事業名	【重点】地域包括支援センター事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	--------------------------------

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	在宅医療・介護連携推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・在宅医療・介護連携ビジョン(2024~2029)を推進するため、在宅医療と介護の連携が求められる4つの場面(日常の療養支援、急変時の対応、入退院支援、看取り)の状況について、市民・専門職に対し、意識調査を実施しました。 ・人生をどのように過ごしたいかについて、あらかじめ自分自身で考えて決めておくこと(意思決定)の重要性について、市民や専門職を対象とした研修会や講座などを通じ、啓発を図っています。 ・医療・介護の両面において入退院時に必要となる情報を整理し、多職種による研修会・事例検討会を実施しました。		
	課題	・在宅医療や介護のいずれの場面においても重要となる当事者の「意思決定」を支援する取組について、市民の認知度は低い状況です。 ・市民・専門職の意識調査の結果、在宅医療と介護の連携が十分ではない状況であり、取組の検討が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・在宅医療と介護の連携が一層図られるよう、在宅医療・介護連携推進協議会において、引き続き取り組みます。 ・「意思決定」を支援する取組に関して幅広く市民へ周知啓発を行うため、引き続き医療・介護の関係機関と連携して、講座をはじめ効果のある手法を検討し、取り組みます。		

6	事業名	介護給付適正化事業	決算額	—
	事業の実施状況	・「要介護認定の適正化」「ケアプラン等の点検」「医療情報との突合・縦覧点検」を柱とした介護給付適正化に向けた取組を行いました。また、ケアプランの点検、住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査を効率的・効果的に実施するため様々な研修に参加し、職員のスキルアップに取り組みました。		
	課題	・利用者の自立支援に資する適切なプランであるか、また、真に必要な過不足ないサービス提供を確保するため、基本となる事項を制度改正も踏まえながら定期的に介護支援専門員とともに確認検証する必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・介護保険への信頼感を高めるとともに持続可能な介護保険制度を確保するため、引き続き介護給付適正化に向けた取組を進めていきます。 ・ケアマネジメントに関する研修会等への参加により職員のスキルアップを図ります。 ・介護サービス事業者に対して集団指導や運営指導の機会を活用し、適正なサービスが提供されるよう指導するとともに、給付適正化事業の取組内容や留意点等を周知していきます。		

7	事業名	【重点】介護人材確保支援事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	------------------------------

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

8	事業名	コンチネンスケア（排せつケア）推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・市民を対象に、排せつトラブル予防教室（月1回）や講演会を開催しました。また、在宅介護者の負担軽減やフレイル予防等を目的に、介護者を対象とした排せつケア講座や個別訪問による相談対応を行いました。 ・専門職に対しては、「排せつケア相談員養成研修」を実施し、新たに12人の排せつケア相談員を認定しました（延べ41人）。また、フォローアップ講座及び事例検討会を実施し、研修後も継続してスキルアップを図っています。 ・介護事業所等を対象に、排せつケア技術を学ぶ「事業所向け出前講座」を実施し、排せつケアのスキルアップに取り組みました。		
	課題	・排せつに関する悩みを持つ市民は多く、早期に対処法に取り組むことで症状の改善が望めます。 ・市民が専門性の高い排せつケアを受けることができるよう、排せつケアに関する専門職の養成や一層の技術の向上が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・排せつケア相談員が所属している事業所とも連携し、排せつケアに関する相談窓口について、周知を図ります。 ・市民に対する実技指導ができるよう、引き続き、排せつケア相談員のスキルアップに取り組みます。		

9	事業名	介護予防・日常生活支援総合事業	決算額	—
	事業の実施状況	・介護予防の拠点である地域交流施設や地区公民館などを活用し、よかば〜い体操や排尿・排便トラブル予防教室等に取り組みました。地域交流施設では、サロンやサークル活動等、地域住民による自主的な介護予防活動も行われています。 ・コロナ禍において活動が減少していた地域交流施設の活動を活性化するため、12か所の地域交流施設に補助を行いました。 ・リハビリ専門職が面談を通して、低下した日常生活の機能回復を図る「短期集中予防サービス」の導入に向けて協議を行いました。 ・生活支援サービスである基準緩和型サービスの利用数は、通所1,989件（前年比△3）、訪問4,812件（前年比△558）となっており、要支援認定者等の減少に伴い減少しています。		
	課題	・地域交流施設の活用については、市民の認知度が低いいため、どのような施設なのか、どこにあるのかなどを周知する必要があります。 ・短期集中予防サービスは、リハビリ専門職の確保と事業所の協力が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・地域交流施設の利用促進に向けた補助や紹介冊子等により、地域交流施設の利用を促し、介護予防の取組を推進します。 ・短期集中予防サービス事業は、先進自治体の取組を参考にしながら、仕組みを構築し、円滑な実施を目指します。		

10	事業名	フレイル予防事業【再掲：第3編第2章 視点2参照】
----	-----	---------------------------

6. 重点事業

事業名		地域包括支援センター事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
地域包括支援センターに寄せられた相談のうち終結した件数	目標値(件)	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	市民の相談を解決する又は関係機関に適切につながり対応が求められることから、終結した相談件数を指標とする。R4 実績(2,759 件)を踏まえ設定。
	実績値(件)	3,425	2,796				
	達成度(%)	122.3	99.9				
事業の実施状況							
・高齢者にとって、より暮らしやすい地域にするため、市内の各地区公民館に地域包括支援センターを設置し、福祉・医療関係者等と連携して、地域ぐるみで支え合う関係づくりに取り組んでいます。							
・R7 年度は受けた相談を適切な関係機関へ引き継ぐなど、2,796 件の相談を終結させました。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額	245,359 千円	92,512	46,256		60,335	46,256	
(次年度への繰越 千円)							
課 題							
・地域包括支援センターへの相談支援ニーズは高く、また、相談内容が複雑化・複合化し、対応に苦慮して長期化するケースが増加しています。							
今後の方向性（具体策）							
・地域包括ケアシステムの中核的な機関として、高齢者の状態やニーズ等に応じた対応を行います。							
・基幹型地域包括支援センターにおいて、引き続き 6 地区の地域包括支援センターへ助言、後方支援を行います。							
・複雑化・複合化した課題にも、多様な関係機関等と一層の連携を図りながら、解決に向けて対応していきます。							

事業名		介護人材確保支援事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
申請件数	目標値(件)	—	25	25	25	25	市内の介護及び障害福祉サービス事業所に広く活用してもらうため、申請件数を指標とする。
	実績値(件)	—	28				
	達成度(%)	—	112				
事業の実施状況							
・介護職員の資格取得に対する補助は、28 人の申請がありました。このうち、介護職員（旧ホームヘルパー1 級程度）の研修者受講が 9 人、19 人が介護支援専門員の研修等を受講しており、市内の介護及び障害福祉サービス事業所で働く職員のキャリアアップの支援に繋がっている状況です。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額	750 千円	0	0	0	594	156	
(次年度への繰越 千円)							
課 題							
・R7 年度から開始した事業であるため、対象となる専門職や事業所へさらなる周知啓発が必要です。							
・新規事業のため、効果検証を行う必要があります。							
今後の方向性（具体策）							
・関係団体等の会報などで本事業の周知を行い、資格取得等に係る負担軽減に取り組めます。							
・事業所などにアンケートを取る等、事業の効果について検証します。							

令和 7 年度

【所管部局】保健福祉部

施策名	(第3編第4章) 障害があっても、社会のあらゆる場面で自分らしく暮らせる環境づくり
-----	--

1. 計画 (Plan)

意図 (どのような状態になることを狙っているのか)

市民の障害に対する理解が進み、障害のある人が地域の中で安心して自立した生活を送ることができるとともに、社会のあらゆる場面に参加できるまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
障害についての理解度	目標値 (%)	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0
	実績値 (%)	70.5	72.3				
	達成度 (%)	94.0	96.4				
	設定根拠	現状値を踏まえ、75.0%以上を目指す。 [現状値：69.2% (R4 年度実績値)]					
スポーツ教室等の利用者数	目標値 (人)	890	890	890	890	890	890
	実績値 (人)	719	741				
	達成度 (%)	80.8	83.3				
	設定根拠	コロナ禍前 H27～H31 の実績の平均値である 890 人を目指す。 [現状値：201 人 (R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・ボランティア団体と協働で、世界自閉症啓発デー (4 月 2 日) や、発達障害啓発週間 (4 月 2 日～4 月 8 日) にあわせたイベントを開催しました。また、窓口職員がブルーリボンを付けて業務に当たるなど、職員の意識啓発につながる取組を行いました。
- ・合理的配慮普及セミナーを開催し、当事者の話を聞くことにより障害者差別解消法に関する市民の理解を深めました。
- ・手話通訳者を配置し庁内での窓口相談や庁外への派遣など、障害のある人のコミュニケーション支援を行いました。
- ・だれもが一緒に参加できるアダプテッドスポーツ (障害者や高齢者、子ども等が参加できるスポーツ) を体験できるイベントやスポーツ教室を開催しました。
- ・障害への理解を進める研修会や講演会の実施だけでなく、障害のある人となない人が身近に接するイベントや機会等を増やしていくことで、障害の種類やその対応の仕方への理解がさらに進んでいくものと考えます。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・イベント開催時など様々な機会をとらえ、市民に対して障害への理解が深まるよう取り組みます。
- ・事業者の合理的配慮についての理解を進めるため、今後も継続して周知啓発を行うとともに、合理的配慮の提供にかかる費用の一部を助成し、障害のある人が地域の中で安心した生活を送ることができるよう支援します。
- ・障害のある人の社会参加、交流を促進するため、スポーツや文化芸術に触れる機会を提供します。
- ・市民の障害に対する理解を進めていくために、障害のある人の自立と社会参加につなげていく取組を推進するとともに、市民に関心を持ってもらえるような取組を検討・実施します。

(保健福祉部長 森 智彦)

4. 施策推進の視点と各構成事業

1. 施策推進の状況と目標達成率							
No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 障害への理解促進							
1	【重点】障害者差別解消及び合理的配慮の提供に向けた広報啓発事業	福祉課 障害福祉担当	広報啓発活動	回	10 9	順調	継続
2	合理的配慮提供支援事業	福祉課 障害福祉担当	助成金の支給率	%	80.0 94.1	順調	継続
[視点 2] 安心して地域で生活するための支援							
3	障害者自立支援・差別解消支援協議会活動推進事業	福祉課 障害福祉担当	プロジェクト会議の数	件	1 1	順調	継続
4	障害のある人の地域生活支援	福祉課 障害福祉担当	グループホームの利用者数	人	228 269	順調	継続
5	発達障害児者家族等支援事業	福祉課 障害福祉担当	参加家族数	組	120 80	やや遅れ	継続
[視点 3] 経済的自立のための支援							
6	障害のある人の就労支援事業	福祉課 障害福祉担当	福祉施設利用者の一般就労移行者数	人	33 22	やや遅れ	継続
[視点 4] 社会参加の支援と活動機会の創出							
7	障害者情報・意思疎通支援事業	福祉課 障害福祉担当	手話通訳者設置に係る窓口での手話通訳件数及び手話・要約筆記奉仕員派遣及びコーディネート件数	件	350 473	順調	継続
8	障害者スポーツ・文化芸術活動振興事業	福祉課 障害福祉担当	スポーツ教室等の利用者数	人	890 741	順調	継続

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】障害者差別解消及び合理的配慮の提供に向けた広報啓発事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	---

2	事業名	合理的配慮提供支援事業	決算額	1,563
	事業の実施状況	・病院や美容室、飲食店等に対し、手すりやスロープの設置などについて10件の助成を行いました。(前年比3件の増) ・広報おおむたやホームページ、商工会議所の会報に助成金のチラシを折り込むなどの周知を図りました。		
	課題	・合理的配慮の提供についての正しい理解と助成金の取組についての更なる周知が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・様々な機会を捉えて、障害者差別解消法の理解啓発に努めるとともに、関係機関の協力を得ながら、助成金の周知に取り組みます。		

3	事業名	障害者自立支援・差別解消支援協議会活動推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・大牟田市障害者自立支援・差別解消支援協議会では、官民協働で合理的配慮や相談支援、就労支援及び子ども支援の常設部会を設置し、部会ごとに地域課題の抽出や解決に向けた取組を進めています。 ・「就労支援部会」では、市内の就労支援事業所に対し、アンケート調査を実施し、工賃向上に向けた情報交換を行いました。また、行政機関(大牟田市役所等)における職場実習として、障害者1人を受け入れました。 ・「子ども支援部会」では、障害児通所支援事業所の支援員や相談支援専門員などのスキルアップ研修会を実施しました。また、市内全ての障害児通所支援事業所の特色や取組を掲載した「子ども支援マップ」を関係機関に配布しました。 ・「プロジェクト会議」においては、地域生活支援拠点での緊急受入れ時の流れや情報シートの活用などについて、意見交換を実施しました。		
	課題	・「就労支援部会」では各関係機関による工賃向上に向けた具体的な取組が必要です。 ・「子ども支援部会」では、支援者等のスキルアップと併せて、医療的ケア児や障害児に対する就園・就学・進学時の切れ目ない支援など、課題の把握や解決に向けて継続して協議していますが、より具体的・効果的に解決するための取組が必要です。 ・「プロジェクト会議」では、障害者施設からの意見等を踏まえ、拠点機能のさらなる充実に向けた取組が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・「就労支援部会」では、就労支援事業所を対象に工賃向上に向けた研修会を実施します。 ・「子ども支援部会」では、子どもと関わる支援者等のスキルアップ研修会を実施するとともに、当事者に対するアンケート調査を実施し、ニーズを踏まえたうえで課題解決に向けた取組を進めます。 ・「プロジェクト会議」では、地域生活支援拠点の先進地の取組状況を参考にして、本市の拠点機能の充実を図ります。		

4	事業名	障害のある人の地域生活支援	決算額	—
	事業の実施状況	・障害のある人に対し、日常生活や社会生活を営むために、障害福祉サービスの給付等を行いました。 ・地域における住まいの場として、グループホームが増えており、利用者も増加しています。		
	課題	・地域移行を進めていくためには、地域の理解や関係者の連携をさらに深めていく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・支援者や地域とのつながりを持ち続けられるよう、グループホームに対し、地域連携推進会議の開催を働きかけます。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	発達障害児者家族等支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・発達が気になる子どもとその保護者等が、レクリエーション等を通じて気軽に交流し、情報交換を行うことができる場「りりあん」を月1回実施しており、延べ80組の家族が参加しました。言語聴覚士、作業療法士、心理士等の専門職を配置して、保護者からの発達や子育てに関する悩みの相談に対応しています。		
	課題	・R5年5月から実施しており、参加組数も以前より増加していますが、事業についての周知を継続的に行う必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・事業の中身がわかりやすいよう周知し、気軽に参加できるようにします。 ・児童施設や学校等へのチラシ配布と併せ、ホームページやSNS等あらゆる媒体を活用しながら継続して周知します。また、必要としている人に情報が届くよう、子ども未来室などの関係部局と連携します。		

6	事業名	障害のある人の就労支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・就労系のサービスを利用し、一般就労に就かれた人は22人でした。内訳としては、就労継続支援A型から4人、就労継続支援B型から3人、就労移行支援から15人となっています。 就労継続支援A型：雇用契約を結び、一般就労に向けた準備として就労の場の提供を行います。 就労継続支援B型：一般就労やA型の利用が難しい人に、働く機会・作業の提供を行います。 就労移行支援：一般企業への就職そのものを目的とし、就労に必要な能力向上の訓練を行います。		
	課題	・A型事業所が減少し、B型事業所が増加したことに伴い、一般就労への移行者が減少しています。 ・利用者の障害特性に合った就労形態や事業所を選択することが重要です。		
	今後の方向性(具体策)	・利用者の希望や能力、心身の状態に応じ、就労継続支援A型・就労継続支援B型・就労移行支援のサービスを適切に提供します。		

7	事業名	障害者情報・意思疎通支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・庁内に手話通訳者を2人配置し、窓口等での相談対応や手続におけるコミュニケーション支援の充実を図っています。 ・派遣の依頼は、すべて対応しています。 ・派遣が困難な場合に備え、遠隔手話通訳サービスを導入しています。		
	課題	・担い手が高齢化していることから、新たな人材の確保が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・関係団体の協力のもと、可能な限り利用者の状況やニーズに対応しながら、障害のある人の地域生活を支援します。 ・担い手確保のため、手話・点訳・朗読奉仕員養成講座を継続して実施します。		

8	事業名	障害者スポーツ・文化芸術活動振興事業	決算額	—
	事業の実施状況	・社会参加の促進、また、障害のある人とない人との交流を進めるため、パラスポーツやだれもが参加できるアダプテッドスポーツを中心に、各種スポーツ・レクリエーション教室の開催や、文化芸術活動に対する支援を行いました。		
	課題	・さらに多くの人々に参加していただくためには、新しいメニューを追加するなど、内容の充実を図る必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・障害のある人の社会参加、交流を促進するため、スポーツや文化芸術に触れる機会を提供します。 ・利用者のニーズを踏まえながら、関係機関とメニュー内容の充実に取り組みます。		

6. 重点事業

事業名		障害者差別解消及び合理的配慮の提供に向けた広報啓発事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
広報啓発活動	目標値(回)	10	10	10	10	10	現状値(7回)より広報啓発活動を増やすもの
	実績値(回)	8	9				
	達成度(%)	80.0	90.0				
事業の実施状況							
・市民を対象とした合理的配慮普及セミナーや市役所の採用 4、5 年目の職員を対象に、障害者差別解消法に関する研修を実施しました。 ・国連の世界自閉症啓発デー(4/2)・発達障害啓発週間(4/2～4/8)に合わせた市庁舎のブルーライトアップや自閉症の人の作品展示を、ボランティア団体との共催事業として実施しました。また、同期間中は、子どもたちが作った作品を庁舎窓口に設置するとともに、窓口職員全員がブルーリボンを付けて業務に当たるなどして、市民や職員の意識啓発に取り組みしました。 ・さまざまな障害の種類や接し方についてわかりやすく説明したリーフレットを、関係機関や出前講座等の参加者に配布しました。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額		240 千円	66	33			141
(次年度への繰越		千円)					
課 題							
・市職員に対しては、障害者差別解消法と合理的配慮の提供について正しい理解が進むよう継続的に研修を行っていく必要があります。 ・合理的配慮の提供が義務化された民間事業者については、障害者差別解消法に関する理解と合理的配慮の提供が実践されるよう、今後も継続的な周知啓発が必要です。							
今後の方向性(具体策)							
・障害者福祉のしおりや広報おおむた、ホームページのほか、SNS 等も活用しながら、広報活動を継続します。 ・多くの人が集まるイベント等において、障害当事者を含む市民や市内事業者に対して、合理的配慮についての理解促進と合理的配慮の提供について周知啓発に取り組みます。							

